

大分市省エネ家電購入促進事業及び大分市宅配ボックス設置助成事業に係る申請受付等業務委託の
プロポーザル参加事業者の公募について

大分市省エネ家電購入促進事業及び大分市宅配ボックス設置助成事業に係る申請受付等業務委託のプロ
ポーザル参加事業者を、次のとおり公募します。

令和 8 年 3 月 23 日

大分市長 足立 信也

1 業務の目的

本業務は、省エネ性能に優れた家電製品等を購入した大分市民に対して、購入費の一部を支援すること
で、エネルギー原油価格・物価高騰による家計負担の軽減及び温室効果ガス排出量の削減を図ると
ともに、省エネ効果の関心を高め、以降の自主的な行動につながるような機運を醸成していくことを目的
とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

大分市省エネ家電購入促進事業及び宅配ボックス設置助成事業に係る申請受付等業務委託

(2) 業務内容

本業務は、以下の①②③の事業から構成され、詳細は「大分市省エネ家電購入促進事業及び宅配ボ
ックス設置助成事業に係る申請受付等業務委託仕様書」のとおり

① 省エネ家電（エアコン・冷蔵庫）購入促進事業（店舗値引き方式）

② 省エネ家電（LED照明器具）購入促進事業（ポイント等付与方式）

③ 宅配ボックス設置助成事業（ポイント等付与方式）

(3) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

(4) 履行期間

契約締結の日から令和9年2月28日（日）まで

(5) 提案限度価格

102,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した
金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価
格とするので、受託候補者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者を問わず、見積もっ
た契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

3 参加資格要件

参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 市長が地方自治法施行令第167条の4第2項の各号いずれかに該当すると認めた者にあつては、その事実を認めた後、3年を経過した者であること。
- (3) 公告日から契約締結日までにおいて、大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領(平成21年大分市告示第553号)若しくは大分市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要領(平成12年大分市告示第477号)に基づく指名停止期間中でないことまたは大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成24年大分市告示第377号)に基づく排除措置期間中でないこと。
- (4) 参加表明書提出日以前3月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実または銀行若しくは主要取引先から取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (6) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じており、JIS Q27001(ISO/IEC27001)又はプライバシーマークを取得し、現在も保持していること。

4 受託候補者の選定方法

受託候補者を選定するにあたり、参加者を公募し、参加表明をした者の中から参加資格を確認し、企画提案書の提出及びプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、選定委員会による審査を行い、最も優れた提案者を契約候補者として選定する。

本プロポーザルへの参加を希望する者は、大分市省エネ家電購入促進事業及び大分市宅配ボックス設置助成事業に係る申請受付等業務委託公募型プロポーザル実施要領(以下、「実施要領」という。)を確認の上、参加表明書等を期限までに提出すること。なお、主な日程は下記のとおりとする。

| 手 順 | 日程(期限等) |
|-------------------|-----------------------|
| 実施要領等の交付開始 | 令和8年3月23日(月) |
| 質問書の提出期限 | 令和8年4月1日(水)午後5時15分まで |
| 質問書に対する回答 | 令和8年4月7日(火) |
| 参加表明書の提出期限 | 令和8年4月9日(木)午後5時15分まで |
| 参加資格確認結果通知 | 令和8年4月10日(金) |
| 企画提案書の提出期限 | 令和8年4月16日(木)午後5時15分まで |
| プレゼンテーション・ヒアリング実施 | 令和8年4月21日(火)(予定) |
| 結果通知 | 令和8年4月21日(火)以降 |
| 契約の締結 | 令和8年4月下旬 |

5 実施要領等の交付

(1) 交付の期間

令和8年3月23日(月曜日)から令和8年4月9日(木曜日)まで

(2) 交付の方法

・大分県大分市荷揚町2番31号 大分市環境部環境対策課(本庁舎4階)

(閉庁日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

・大分市ホームページ

(3) 交付する資料

- ① 大分市省エネ家電購入促進事業及び大分市宅配ボックス設置助成事業に係る申請受付等業務委託公募型プロポーザル実施要領
- ② 大分市省エネ家電購入促進事業及び大分市宅配ボックス設置助成事業に係る申請受付等業務委託仕様書
- ③ 参加表明書等提出様式 一式(様式第1号から様式第4号、チェックリスト)
- ④ 公募型プロポーザルに関する質問書(様式第5号)
- ⑤ 企画提案書(様式第6号)
- ⑥ 共同企業体で参加の場合のみ
共同企業体届出書兼委任状(様式第7号)

※上記の資料は、大分市ホームページからダウンロードすることができる。

6 公募型プロポーザル参加に関する質問書の提出の期間と方法

期間は公告日から令和8年4月1日(水)午後5時15分までとし、方法はFAX又は電子メールとする。

7 参加表明書等の提出の期間と方法

期間は令和8年3月23日(月)から令和8年4月9日(木)までとし、方法は持参(閉庁日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)又は郵送(必着 書留郵送に限る)とする。

8 企画提案書提出の期間と方法

期間は令和8年4月10日(金)から令和8年4月16日(木)午後5時15分までに、持参又は郵送(必着 書留郵送に限る)とする。

9 その他

詳細は、実施要領によるものとする。

10 問い合わせ先及び提出先

〒870-8504 大分県大分市荷揚町2番31号

大分市 環境部 環境対策課 脱炭素社会推進室

TEL: 097-529-7243 (直通)

FAX: 097-538-3302※令和8年4月1日(水)以降は097-534-6252

E-mail: datutanso@city.oita.oita.jp